

令和2年1月16日
市民文化スポーツ局

「黒崎文化ホール」ネーミングライツ契約の更新について

令和2年6月30日で契約期間満了となる「黒崎文化ホールの施設命名権に関する契約」について、以下のとおり福岡ひびき信用金庫と契約更新について基本合意いたしました。

記

1 対象施設

- (1) 施設名：黒崎文化ホール（条例上の施設名称）
- (2) 所在地：北九州市八幡西区岸の浦2丁目1番1号

2 契約者 福岡ひびき信用金庫

3 愛称 黒崎ひびしんホール（変更なし）

4 契約内容

現在：687.5万円（税込）×4年間
（平成28年7月1日～令和2年6月30日）
次期：660万円（税込）×6年間
（令和2年7月1日～令和8年6月30日）

5 減額・期間延長の理由

更新により、ホール外壁の看板や案内サイン、PR広告の掛け替え、各種印刷物の刷り直し等が不要となるため、現契約者との協議のうえ合意したものの。

なお、今後も長く愛称の定着を図り施設の魅力を高めるため、契約期間を4年から6年に延長することも合意した。

6 今後の予定

令和2年3月：更新契約締結
7月：更新契約期間の開始